

志木市第二福祉センターにおける レジオネラ属菌の検出について

1 概要

志木市第二福祉センター（志木市柏町3-5-1）内の入浴施設で定期水質検査を実施した結果、男子浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されました。

なお、現時点で入浴施設の利用が原因と思われる体調不良者はおらず、当該施設の利用との関連を疑う感染症法に基づく保健所への届出もありません。

2 経過

1月23日（火）：浴槽から採水、水質検査機関に分析を依頼。

2月8日（木）：18時30分頃、第二福祉センターの指定管理者である志木市社会福祉協議会から、水質検査機関の検査結果として、基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されたとの報告を受ける。直ちに、翌日以降の入浴施設の使用中止を指示。

2月9日（金）：社会福祉協議会から朝霞保健所に報告。また、1月23日以降に浴槽を利用した103人に連絡をし、17時時点で95人と連絡が取れ、体調不良者はなし。

3 検査結果

| 箇所 | 検査結果 | 公衆浴場法施行細則（埼玉県規則）に定める基準値 |
|----------|-------------|---------------------------|
| 男子浴槽：浴槽水 | 10CFU/100ml | 検出されない (10CFU/100ml未満) |

4 今後の対応

2月9日（金）から当面の間、入浴施設の使用を中止します。

朝霞保健所の指示に従い、清掃、消毒を実施後、再検査において安全性が確保された時点で入浴施設の使用を再開します。

5 中村 修（なかむら おさむ）福祉部長からのコメント

利用者の皆様には大変ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

再び入浴施設を安心して利用していただけるよう、指定管理者には衛生管理の徹底を指示してまいります。

記者発表資料

令和6年2月9日

福祉部長寿応援課

担当者/課長 渋谷 幹彦

電話番号/048-473-1395

志木市